

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2019年4月10日

株主各位

札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号  
株式会社ニトリホールディングス  
代表取締役 白井 俊之

当社は、2019年4月10日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

### 記

- |    |                     |   |
|----|---------------------|---|
| 1. | 処分する株式の種類及び数        | 当社普通株式 1,501 株  |
| 2. | 株式の払込金額             | 1 株につき金 13,080 円  |
| 3. | 株式の払込金額の総額          | 金 19,633,080 円  |
| 4. | 払込期日                | 2019年4月26日  |
| 5. | 現物出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の非業務執行取締役を除く取締役のうち4名に付与される、当社に対する金銭報酬債権 金 19,633,080 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 13,080 円） |

以上